

Nara Women's University

【内容の要旨及び審査の結果の要旨】 古風土記の研究

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2010-07-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 橋本,雅之, 坂本,信幸, 奥村,悦三, 松尾,良樹 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10935/1724

氏名(本籍)	橋本雅之 (大阪府)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博論第131号
学位授与年月日	平成17年9月15日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当 人間文化研究科
論文題目	古風土器の研究
論文審査委員	(委員長) 教授 坂本信幸 教授 奥村悦三 教授 松尾良樹

論文内容の要旨

本論文は、和銅6年(713)5月に発令された官命に基づいて編纂された古風土記(常陸・播磨・出雲・肥前・豊後の五風土記、および諸書引用の逸文風土記)を対象として、おもに述作論と文献学の立場から考察したものである。ここでいう「述作論」とは、①古風土記の述作者(編者)が意図した編纂の目的と記事の構成を考察する、②それらを達成させるための具体的な文章表現について、漢語の受容と文献学的な視点の両面から考察することである。

本論文は、序論、第一部「古風土記の編纂」、第二部「漢語受容を中心とした『常陸国風土記』の述作とその本文批判」からなる。序論では、本研究の目的と本論の構成を明らかにする。第一部は、「古風土記」が漢籍における叙事的記録の方法を受容して成立したことを考証し、その上で「古風土記」全体を貫く編纂の思想と、それを実現するための述作上の特色や世界観の問題について考察する。また、第二部は、第一部の考証の上に立ち、「古風土記」の個別的・具体的な特色を明らかにすることを目的とし、『常陸国風土記』に焦点を当てて漢語受容の具体的なありさまを追求する。さらに、この資料の本文批判の方法を近世の研究を中心として、文献学的な立場から考察する。「第一部」・「第二部」における基本的立場は、「古風土記」が漢籍における叙事的記録の方法や文学的表現を受容し述作されたと考えるところにあり、「述作論」が本研究の中心であり、それに加えていくつかの写本・版本の本文批判を文献学的立場から考察するものである。

本論文の具体的な構成は以下の通りである。

第一部「古風土記の編纂」は、三章構成とし、最後に第一部の結語をおく。第一章「成立論の再検討」では、これまでの研究史を整理し改めてその妥当性を吟味、その上で、本研究の成立論的立場を

明確にし、第二章以降の論述に対する予備的考察を行う。第二章「古風土記がめざしたもの」では、編纂に関する基本的な態度と構成の方法について考察する。第一節『『古老相伝』を手がかりとしてみた古風土記の性格』では、和銅6年の官命所載の「古老相伝旧聞異事」に関し、漢籍における「古老相伝」記事の実態にそくして考察、古風土記が、漢籍における叙事的記録の文体である「記」を編纂の基礎に置いていること実証し、この資料が編年を志向しないことの意義を明らかにする。第二節「古風土記の記述方法」では、第一節の考察を踏まえて、編年を志向しないこの資料の特徴とその意図を、「古・昔・今」の文体的な特色を中心として考察し、「古風土記」が「今」の状況を説明する方法として「古・昔」の記事を構成する実態を明らかにする。また、「古・昔・今」をめぐる『古事記』・『日本書紀』との相違点を明確にすることによって「古風土記」の資料的性格を考察する。第三節「各国風土記の『古』と『昔』」では、第二節の考察を踏まえて、『常陸国風土記』・『播磨国風土記』・『豊後国風土記』・『肥前国風土記』・『出雲国風土記』および古風土記逸文における、「古」と「昔」で記述される記事の特色を分析し、編纂の統一的意図を背景としながら、具体的な述作過程で生じた各国風土記の特色について考える。第三章「古風土記の視点と世界観」は、地方を記述する視点と神話的記述を通してみられる「古風土記」独自の世界観の意味を考察する。第一節「編纂の視点」では、昭和30年代に吉野裕によって提唱され、その後の「古風土記」研究に大きな影響を与えた、地方の〈郷土的関心〉対中央の〈風土的関心〉という考え方を批判し、律令的文書主義と朝廷からみた地方という視点に立って「古風土記」を捉えるべきことを、おもに近年出土の木簡や、漢籍の影響という立場から論じる。第二節「地理的説話の採択をめぐる」では、「船」に関する説話を中心にして編纂時における記事選択の視点を、交通路に対する関心という立場を中心に考察する。第三節『『天下り』と『天下（あめのした）』を中心とした世界観』は、「古風土記」における降臨神話を分析し、「天」が存在根拠となり得ていないことを指摘、『古事記』『日本書紀』とは異なる「古風土記」独自の編纂の視点があることを指摘する。

第二部「漢語受容を中心とした『常陸国風土記』の述作とその本文批判」は四章構成とし、最後に結語をおく。序説では、第二部の考察の前提となる『常陸国風土記』諸本の概略を述べる。第一章「常陸国風土記と初唐詩賦」では、文章構成や表現の源泉として初唐詩賦を利用していた実態を考察する。第一節「叙景記事における詩序の受容」は、筑波山歌垣記事や茨城郡高浜遊覧記事における散文プラス歌謡という文章構成が初唐詩序やそれを受容した『万葉集』における歌序の手法に倣うものであることを考証し、資料の编者として従来から有力である藤原宇合説を漢語表現の特徴から補強する。第二節「童子女松原記事と七夕詩賦」は、香島郡の「童子女松原」記事が、初唐の詩人王勃の「七夕賦」をはじめとして、六朝・初唐詩賦の影響のもとに叙述されたものであることを論証する。第二章「行方郡条『建借間命』説話における漢語受容」では、「建借間命」説話記事における漢語表現を検討する。第一節『『天人』の表現と訓読』は、当該説話の「天人」を「天孫」とする従来の考

えを批判、この語を『莊子』の用例によって解釈し直すと同時に、述作者の意図として訓読ではなく音読の可能性があることを指摘する。第二節「『天の鳥琴』と『天の鳥笛』」は、この説話記事における音楽表現が、「鳥」の鳴き声を「琴」「笛」の音色に喩える中国の『文選』や六朝詩を受容したものであることを考察する。第三節「『杵島唱曲』をめぐって」は、本文伝来上の問題であった「杵島唱曲」に関する伴信友説を批判、対句構成と漢語表現からみて「鳴、杵唱、曲」と校訂・解釈すべきことを論証する。

第三章は「漢語受容の諸相」と題し、個別的な漢語受容の問題を考察する。

第一節「『昇降埭』考」は、筑波山歌垣記事「昇降埭」の訓釈を、『文選』の李善注を中心にしておいて考証する。第二節「『娉財』と婚姻習俗」は、筑波山歌垣における「東俗諺」の内容を、漢籍の律令用語受容と、我が国古代における婚姻習俗の二面から考察する。次に、第三節「漢籍受容からみた注記形式」では「今存○○」という注記を中心として、これらが漢籍の郭璞・李善・顔師古などによる注の形式に学んだものであることを考察する。第四節「訓釈四題」では、漢字の訓詁・対句表現・漢文訓読などの立場から、個別的な本文批判をおこなう。

第四章は「常陸国風土記本文批判の方法」と題し、近世の写本伝来の中で形成されていった『常陸国風土記』本文批判のありさまを文献学の視点から考察し、さらに個別の本文について校訂私案を提出する。第一節「伴信友書き入れ本の位置」では、伴信友の写本への書き入れを分析し、訓読説と本文批判説を中心にしてこの研究の意義を考察する。第二節「狩谷椽斎の本文批判」は、同じく狩谷椽斎の写本への書き入れを分析し、伴信友との校訂態度の違いを明確にした上で、この研究の本文批判を考察する。第三節「西野宣明『訂正常陸国風土記』の本文校訂」では、伴信友・狩谷椽斎・塙保己一などの研究を継承しつつ誕生した、最初の校訂本『訂正常陸国風土記』の本文批判の形成を考察する。第四節「万葉仮名の用法からみた本文批判」では、当国風土記の万葉仮名に関して、おもに内部徴証と語学的視点からいくつかの問題点を取り上げ、その校訂について考えたものである。

論文審査の結果の要旨

本論文は、「古風土記」について、おもに述作論と文献学の立場から研究したものである。論者のここでいう「述作論」とは、小島憲之『上代日本文学と中国文学 上』（塙書房、昭和37年9月）所載「風土記の述作」における「述作」の術語に従い、西宮一民が『日本上代の文章と表記』（風間書房、昭和45年2月）において述べた「述作論」の定義内容に基本的に従いながら、古風土記の特徴に即した視点から独自に定義したもので、

①古風土記の述作者（编者）が意図した編纂の目的と記事の構成を考察する。

②それらを達成させるための具体的な文章表現について、漢語の受容と文献学的な視点の両面から考察する。

という、2つのテーマの追求を目指すものである。

本研究は、序論、第一部「古風土記の編纂」、第二部「漢語受容を中心とした『常陸国風土記』の述作とその本文批判」の構成をとっている。

序論「本研究の目的と構成」では、まず論者のいう「述作論」の定義、「古風土記」と称する所以、本研究で認定する資料の範囲、研究の目的と研究方法について明らかにし、論者の立場を明らかにした上で、その構成についての概略を述べており、要を得ている。

第一部では、「古風土記」が漢籍における叙事的記録の方法を受容して成立したことを考証し、その上で「古風土記」全体を貫く編纂の思想と、それを實現するための述作上の特色や世界観の問題について考察する。第一章「成立論の再検討」は、古風土記の成立に関する従来の諸説を四分類し研究史的に整理し再検討したもので、研究の現状と諸説の問題点を把握した上で、古風土記の成立の背景として漢籍からの影響を論じた小島憲之氏の立場を継承発展させることの重要性を指摘し、先行説において漢籍からの影響についての実証的手続きが不十分であることを批判する。聞くべき見解といえる。第二章「古風土記がめざしたもの」では、古風土記が地誌としてどのような立場と方法で述作されたのかを論じたものである。「古老相伝」の漢籍における用例の特色に着目、我が国の古風土記がおもに漢籍の『記』の叙事的記述方法を拠り所として成り立っていると考証する。記紀とは異なった意図のもとに古風土記の編纂が企画されたことを論証した意味は大きいといえる。また、論者は古風土記の記述とその構成方法を「古」・「昔」・「今」の記載様式を包括的に捉え、古風土記が記事構成において編年的態度を取らないことを明確にし、記紀における「古」・「昔」・「今」の記述との違いをも明らかにして、古風土記が明確な意図を持って記事を構成している実態を解明した。「古」・「昔」・「今」の記事について、各国風土記の個別的な性格を論じ、統一的な編纂の意図を背景としながら、

各風土記が独自の記述方法を採用していることの意味を考察した点も重要であり、近時この論は、古風土記成立論や古事記の作品論などの研究においてしばしば引用される場所である。

第二部は、特に『常陸国風土記』を対象とする理由を、これが現存「古風土記」の中でも漢語による潤色が顕著で漢籍を受容して述作した過程を考察するのに適しているから、と序説において指摘した上で、第一章「常陸国風土記と初唐詩賦」では、『常陸国風土記』に記載された叙景記事における中国文学受容の実態を論じている。筑波山歌垣・高浜遊覧記事などにおいては散文における漢語の潤色のみならず、短歌形式の歌謡を掲載する記述方法も、中国初唐を中心とする詩序やそれを受容した懐風藻詩序、万葉集歌序と顕著に類似することを明確にしている。また香島郡の「童子女松原」記事の漢語受容に関して、従来神仙思想との関わりで考えられてきたことを批判し、中国六朝・初唐の七夕詩賦の表現を受容して記述されたものであると論じている。掲出の典故については関連の薄いものも見られるが、その見解は肯されるべきもので、『常陸国風土記』の漢語表現を論じる場合、引用頻度の高い好論である。

第二章では、行方郡条「建借問命」説話の中に出てくる「天人」の訓釈に関わり、『常陸』においてはいわゆる天孫降臨神話が存在しないことを明らかにした上で、この熟語の訓釈については、むしろ『莊子』における天人説などを参考とすべき事を論じている。従来天孫系の人を意味すると考えられてきた説を批判していた点に意義がある。また、行方郡条「建借問命」説話の中に出てくる「天の鳥琴」と「天の鳥笛」について、『文選』や六朝詩において「琴」「笛」の音色が鳥の鳴き声に擬して表現されていることに着目し、そこに漢籍表現から影響を考え、それらが我が国天武朝以降の礼楽思想受容と深い関係にあることを論じている。行方郡条「建借問命」説話の中に出てくる「嶋杵唱曲」に関しては、昭和30年代以降の古代歌謡の研究に大きな影響を及ぼしてきた伴信友の校訂説「杵島唱曲」を批判し、漢語受容と対句表現の立場から「嶋杵唱曲」と解釈すべきことを論じている。この論の初出は昭和60年3月『万葉』121号誌上であるが、当該年度の研究に関する『史学雑誌』の「回顧と展望」をはじめ幾つかの学術雑誌の学界展望に取り上げられ多くの研究者の支持を得、最新の注釈書である新編日本古典文学全集『風土記』も本論によって本文注釈を施している。筑波山歌垣記事「昇降埜圮」の訓釈を、『文選』の李善注を中心にして考証する「『昇降埜圮』考」ではトホシロシ訓の採用にやや問題があり、筑波山歌垣における「東俗諺」の内容を、漢籍の律令用語受容と、我が国古代における婚姻習俗の二面から考察する「『娉財』と婚姻習俗」では2首の歌謡を「男の独り寝歌」と断じる点やこの箇所を漢文格であるとする点に行きすぎはあるものの、積極的に漢籍との関係を論じた点に意義があり、後者は古事記を中心とした求婚説話を論じる場合に必読の論となっている。「今存〇〇」という注記が漢籍の郭璞・李善・顔師古などによる注の形式に学んだものであることを解明したことも重要な指摘である。「訓釈四題」で論じた①「求塩味魚」の本文推定や②「難」の訓詁「ウレフ」は、すでに論者の説を新編日本古典文学全集が採用するところである。

第四章では、近世の写本伝来の中で形成されていった『常陸国風土記』本文批判のありさまを伴信友の研究実態を中心に文献学の視点から考察し、近世後期の『常陸国風土記』の本文研究が、どのように形成されてきたのかを具体的に跡づけている。また伴信友・狩谷椽斎・塙保己一などの研究を継承しつつ誕生した最初の校訂本、天保10年刊行の西野宣明『訂正常陸国風土記』の本文批判の形成について考察、写本との校合で随所に誤りがあることなど、この版本の本文校訂の実態を考証して意義がある。では、当国風土記の万葉仮名に関して、おもに内部徴証と語学的視点からいくつかの問題点を取り上げ、その校訂について考えたものである。万葉仮名の字体と用法といった国語学的な視点から『常陸国風土記』の本文批判を行い、現存本に鎌倉時代以降に万葉仮名の改変があった可能性が高いことを解明した「万葉仮名の用法からみた本文批判」もその内容が当該年度の『史学雑誌』研究の回顧と展望に紹介された論である。

論者は、風土記に関わる唯一の専門学会誌『風土記研究』編集委員として長年風土記研究を推進してきた実績があり、本論の骨子をなす論の大方は、既に公表された時点で高い評価をうけてきたものであり、中には定説化したものも含まれる。本論は、これまでの漢籍受容研究・本文研究を継承しそれを発展させて、「古風土記」の文学史的・歴史的意義を問い直したところに意義があり、本学博士(文学)の学位を授与するに十分な資格を有するものと本委員会は判断する。